

第28回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年10月21日(金) 午後1時30分～午後2時10分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(12名)

1	善家郁夫	2	山下展輝	3	兵頭知幸	4	松岡照明
5	渡邊由美	6	高田洋一	7	清家壽秋	8	赤松拓也
9	清家茂	10	山本一人	11	水野規雄	12	渡邊康志
13	谷口雄記	14	川平定計				

4. 欠席委員(2名)

2	山下展輝	8	赤松拓也
---	------	---	------

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第130号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第131号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第132号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議題第133号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	丸山貴広	主査	濱田竜馬
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第 28 回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思います。</p>
会長	<p>はい、各地区、稲刈りのほうは大体終わったかなと思っております。天候のほうも非常に秋らしいものとなっておりますが、ただここ最近聞きますとイノシシがものすごく、各地区被害が出ておると報告が入っております。猟師の方に聞いておりますと山のほうの餌がだいぶなくなってきて里のほうに下りてきているんじゃないかなろうかとの話もありますが、かなりの数で今日は何頭捕った、何頭捕ったという報告をいろんなところで聞きますのでそれぞれが気を付けていただきたいと思います。今日は農業委員会総会ということで手元に資料が配られておりますのでこの内容に従いましてご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第 7 条によりまして、会長が執り行います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、<u>12</u>名であります。</p> <p><u>赤松農業委員、山下農業委員</u>、<u> </u>より欠席の連絡を受けております。</p> <p>なお、<u>酒井推進委員</u>からも欠席の連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第 28 回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第 1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第 39 条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>3 番 兵頭 知幸 委員、4 番 松岡 照明 委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第 2 議案第 130 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>順位 1 番について、水野規雄委員より説明願います。</p>
水野委員	<p>失礼します。議席番号 11 番 水野です。</p> <p>議案第 130 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 1 番について説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第 130 号 順位 1 番 説明】</p>

水野委員	10月17日に譲受人、塩崎推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第130号 順位1番 説明】
水野委員	保有機械について確認したところ、大型機械を4台保有となっていました。これについては今回農地を購入することができたら譲ってもらおうとのことでした。以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、水野委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	順位2番について、善家郁夫委員より説明願います。
善家委員	失礼します。議席番号1番 善家です。 議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第130号 順位2番 説明】
善家委員	10月17日に譲受人、中井推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第130号 順位2番 説明】
善家委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、善家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。

議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位3番について、渡邊由美委員より説明願います。
渡 邊 委 員	失礼します。議席番号5番 渡邊です。 議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番 について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第130号 順位3番 説明】
渡 邊 委 員	10月17日に譲受人、中井推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査 を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第130号 順位3番 説明】
渡 邊 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願ひします。
議 長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番 は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位4番について、善家郁夫委員より説明願います。
善 家 委 員	失礼します。議席番号1番 善家です。 議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番 について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第130号 順位4番 説明】
善 家 委 員	10月17日に譲受人、斯波推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査 を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第130号 順位4番 説明】
善 家 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願ひします。
議 長	ただ今、善家委員からの説明が終わりました。

	これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第130号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	日程第3 議案第131号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	ここで、議長を会長職務代理者である谷口雄記委員に交代します。
	(議長交代)
議長 (谷口委員)	議長を交代いたしました。 順位1番について、川平定計委員より説明願います。
川平委員	議席番号14番 川平です。 議案第131号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第131号 順位1番 説明】
川平委員	10月19日に申請人、山本推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第131号 順位1番 説明】
川平委員	以上により、農地法第4条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議長 (谷口委員)	ただ今、川平委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長 (谷口委員)	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第131号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長 (谷口委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第131号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」順位1番は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。

議 長 (谷口委員)	議長を川平委員と交代します。
	(議長を交代)
議 長	議長を交代いたしました。
議 長	日程第4 議案第132号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、高田洋一委員より説明願います。
高 田 委 員	議席番号6番 高田です。 議案第132号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第132号 順位1番 説明】
高 田 委 員	10月17日に譲渡人、譲受人、赤松農業委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第132号 順位1番 説明】
高 田 委 員	以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議 長	ただ今、高田委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第132号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第132号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。
議 長	日程第5 議案第133号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 まず、順位1番から13番までを一括審議し、順位14番は該当委員退席後に審議します。 順位1番から13番まで事務局より説明願います。
事 務 局	はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。

	【議案書に基づき、議案第133号 順位1番から13番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。
議長	ただ今、順位1番から13番までの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第133号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から13番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第133号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から13番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議長	善家委員は退席願います。
	(善家委員 退席)
議長	それでは、順位14番について事務局より説明願います。
事務局	順位14番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第133号 順位14番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。
議長	ただ今、順位14番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第133号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位14番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第133号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位14番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	事務局は善家委員を呼んできてください。
	(善家委員 着席)

議	長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議	長	以上で第28回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
		事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
		議事録署名委員
		3番
		4番